

平成5年度

第2回観光を基軸とした域内経済の循環促進に関する万国津梁会議

日 時：令和5年9月21日（木）14:30～16:12

場 所：沖縄県庁6階第1特別会議室

出席者：末吉康敏委員長、下地芳郎副委員長、古屋秀樹委員（オンライン）、
大島佐喜子委員（欠席）、林優子委員、玉城直美委員（欠席）、
内藤重之委員（欠席）、平良由乃委員

1. 開会

【事務局】

ただいまから令和5年度第2回観光を基軸とした域内経済の循環促進に関する万国津梁会議を開催させていただきます。

初めに本日の配付資料を確認いただきたいと思います。

まず会議次第、委員名簿、配席図、その後資料1、2、3と3種類ありまして、併せて前回の会議録を参考資料としてお配りしています。資料の漏れ等がある方いらっしゃいませんか。

では、本日御出席いただいております委員の御紹介をさせていただきます。

【末吉委員長】

よろしく申し上げます。

【事務局】

下地副委員長。

【下地副委員長】

よろしく申し上げます。

【事務局】

オンラインになりますが、古屋委員に御参加いただいております。

【古屋委員】

古屋でございます。よろしく申し上げます。

【事務局】

林委員。

【林委員】

よろしくお願いします。

【事務局】

平良委員。

【平良委員】

よろしくお願いします。

【事務局】

では、本日の会議の進行につきましては末吉委員長にお願いいたしたいと思います。委員長よろしくお願いします。

【末吉委員長】

それでは私のほうで進行させていただきます。

まず議事に入る前に、前回欠席された下地委員に自己紹介も兼ねて一言お願いします。

【下地副委員長】

改めまして、皆さんこんにちは。沖縄観光コンベンションビューローの下地でございます。第1回目の会議を欠席いたしまして大変申し訳ありませんでした。資料を見させていただいておりますので、本日の会議でしっかり勉強したいと思いますのでよろしくお願いします。

【末吉委員長】

ありがとうございました。

議事の進行に当たり御協力をよろしくお願いします。

初めに、報告事項としまして資料1の第1回会議での委員の皆様の見解などについて事務局より説明をお願いします。

2. 報告事項

(1) 第1回会議での委員意見等について 資料1

【事務局】

では、報告事項(1)第1回会議での委員意見等について御説明いたします。

資料1を御覧ください。こちらは前回第1回会議における各委員からの意見の概要を区

分ごとに整理しまして一覧表にまとめたものになります。振り返りも兼ねまして抜粋して御紹介したいと思います。

まず1ページを御覧ください。

No.1から5については資料に対する質問となっております。

No.3平良委員からの域外に出て行っているものについて調査をする必要があるという御意見や、No.5古屋委員からのZ世代やパルス消費の実態に関する御意見などがございました。

次にNo.6から11については域内調達に関する内容となっております。

No.7末吉委員長からの土産品を沖縄で生産できれば雇用と経済循環が生まれていくという御意見や、No.8林委員からの県産品を使っていくにしても問題が多岐にわたっているという御意見などがございました。

No.12から19については観光事業者向け調査に関する内容となっております。

次の2ページ目にあるNo.17末吉委員長からの、商工会、観光協会、飲食業組合等の協力を得ることは重要という御意見や、No.18内藤委員からの、県内調達の理由として「顧客ニーズがあるから」も加えてはどうかという御意見などもございました。

次にNo.20から22については、高付加価値化、ラグジュアリーに関する内容となっております。

No.22末吉委員長からは、ハレクラニに関して、高い価格で商売をして従業員に還元しており、この循環が大切という御意見などがございました。

次にNo.23から27については、新たな市場ニーズに関する内容となっております。

No.26林委員から、スマホの影響力が強い、若い世代は何に興味関心があるのかが重要という御意見などがございました。

次にNo.28から33については、体験型観光に関する内容となっております。

No.29林委員からの、実際に来なくてはできない体験を見つけてそこに県産品を組み合わせることが必要。No.32平良委員からの見せるだけでお金を徴収できるぐらいのものづくりが必要ではないかという御意見などがございました。

次にNo.34から38についてはSDGsに関する内容となっております。

No.36古屋委員からの、域内経済循環の向上は環境面に優しいことをもっと主張してもよいという御意見などがございました。そのほか人材育成等の御意見もありました。

続きまして4ページを御覧ください。御意見の中から確認事項を抽出いたしまして、事

務局からの回答を記載して一覧にしております。上から順に御紹介させていただきたいと思います。

まずNo.1、前回会議の資料2にある仕入れに関する宿泊業者へのヒアリング結果の仕入れについては、産地、仕入れ業者、どちらなのかという御質問に関しては、確認したところ仕入れ業者の所在と確認が取れております。

次にNo.2、域外に出て行っているものについて調査をする必要があるということに関しましては、今回実施します観光事業者向け調査によって域外漏出の確認をしていきたいと考えております。

次にNo.3、県内の1次産業に関するデータ(数値)に関してですが、5ページから6ページに2021年度の食料自給率のデータを掲載しております。5ページにはカロリーベースの食料自給率を掲載しておりまして、上のほうにある説明書きの4つ目にありますとおり、沖縄県はカロリーベースでの食料自給率が32%と全国平均の38%よりも低い水準にあります。

次に6ページを御覧ください。こちらは生産額ベースの数字になっておりまして、上のほうにある説明書きの4つ目にあるとおり、沖縄県は52%と全国平均の63%よりも低い水準となっております。

次の確認事項4番についてですが、ここはZ世代やパルス消費の実態、興味関心に関することになっております。具体的な内容に関しましては、7ページに情報を掲載しているところです。

7ページには、2021年10月に沖縄振興開発金融公庫が調査したデータを載せております。上のほうにある説明書きにあるとおり、Z世代の旅行者は自分の関心事をテーマとした旅行を好む、情報探索行動においてはSNSを中心にインフルエンサーから大きな影響を受けるという結果が出ております。

次に4ページに戻っていただきまして、No.5から7に関しましては観光事業者向け調査に関する内容となっております。詳細については後ほど改めて御説明いたしますが、No.5、調査票の支払先の内訳を産地で把握したほうが良いという御意見に関しましては、仕入・材料費が産地で把握できるよう調査票を修正しております。

次にNo.6、調査はいろいろなところに御協力いただくことが必要という御意見については、調査対象の組合、協会等に対し、会員への周知について御協力を依頼したいと考えております。

次にNo.7、調査票の支払先の内訳を島内、島外まで聞く必要がないかという御意見に関しましては、本会議では県内での域内循環を検討していること、そして内容の複雑化による回収率への影響などを踏まえまして、今回は本島、離島の別は設けないということで予定しております。

次にNo.8、メイドイン沖縄の価値、価格がどうなのかが大事であり、農産物は大手のホテルでの県内産使用は難しいかもしれないが、小型のラグジュアリーホテルであれば可能かもしれないという御意見に関しましては、今回の観光事業者向け調査などによって実態を確認していきたいと考えております。

次にNo.9、外国人の方が何を求めているのか知りたいという御意見に関しましては、8ページに外国人観光客実態調査のデータを掲載しております。沖縄旅行での活動としては、ショッピング、沖縄料理、特産品を使用した料理を楽しむ、自然・景勝地観光、都市観光・まち歩き、日本料理を楽しむ、歴史的・伝統的な景観、旧跡観光の割合が高くなっております。

4ページに戻っていただきまして、最後のNo.10、小さな商売でもこの島で生きていけることが大事だが、何が障壁になっているのかヒアリングなどで把握してほしいという御意見については、御指摘の点を踏まえながら観光事業者向けのヒアリングを実施していきたいと考えているところでございます。

以上、駆け足となってしまいましたが、資料1の説明を終了いたします。

【末吉委員長】

ありがとうございます。非常に細かくまとめていただいてありがとうございます。

委員の皆様から不足している部分、あるいは質問等ございましたらよろしくお願ひします。

私の発言が取り上げられていない、質問が回答されていないなどないでしょうか。

古屋委員、大丈夫ですか。

【古屋委員】

ありがとうございます。

後の資料のほうで関係づけて質問させていただきますので、現時点ではございません。ありがとうございます。

【末吉委員長】

分かりました。それでは進めましょう。ありがとうございます。

続きまして議事の1つ目として資料2、本会議で議論する施策についての説明を事務局からお願いします。

3. 議事

(1) 本会議で議論する施策について 資料2

【事務局】

続きまして、議事(1)本会議で議論する施策について御説明いたします。資料2を御用意ください。

資料2の2ページを御覧いただきたいと思います。2ページの内容に関しましては、第1回の会議資料でも同様の内容を掲載しておりましたが、観光を基軸として域内経済の循環促進を考える上では、来訪者数、消費単価、域内調達率の向上が必要であり、今回は域内調達率を高めるための施策を中心に御議論いただけたらと考えているところでございます。

次に3ページを御覧ください。ここからは沖縄県内での既存の取組を御紹介させていただきたいと思います。

1つ目として、県の農林水産部で行っている「おきなわ食材の店」等における県産食材利用拡大事業です。地産地消を推進する取組としまして、左側の事業内容に記載があるとおおり、1番、「おきなわ食材の店」の新規登録店舗の募集、こちらは県産食材を積極的に使用している飲食店等を「おきなわ食材の店」として登録することや、2番の県民や観光客向けに「おきなわ食材の店」のPR、3番、登録店舗の活性化につながる取組、4番、県民向け地産地消への理解を深める取組などが実施されているところでございます。

次に4ページを御覧ください。2つ目は、こちらも県の農林水産部が行っている取組でございますが、県内ホテルにおける県産食材利用促進事業についてです。

県内ホテル等における地産地消を推進する取組として、左側にある事業内容のとおりですが、①県産食材のマッチング、②先進事例の調査、③ホテル関係者の情報共有・連携を図る取組、④ホテル利用者に向けた情報発信などが実施されております。

次に5ページを御覧ください。3つ目は、県商工労働部が行っている島工藝おきなわ販路拡大推進事業についてです。左側の中段に実施内容が記載されておりますが、工芸産業の活性化を図るため、県内外・海外での沖縄工芸フェア等のPR・販促や、工芸品等を販売する流通事業等への補助などが実施されているところでございます。

次に6ページを御覧ください。4つ目は、こちらも県の商工労働部が行っている沖縄の特徴を活用した食品開発支援です。事業概要としましては、工業技術センター等の県研究機関や関係機関の連携により、食品製造における食品開発への技術支援を実施しております。

それ以外にも、7ページには県以外の取組としまして4つほど事例を記載しております。上の2つは内閣府総合事務局の取組となっております。左側は域内循環強化促進事業として、宿泊事業者や県内生産者の情報交易会が開催されておりました、商談などが行われております。右側は、県産農林水産物・食品の域内流通強化支援事業として、関係者の相談、商談会の実施、県産品をブランド化するためのPR情報冊子の作成などが実施されております。

また、市町村では、左下にあるとおり、宮古島市において地産地消コーディネーターの配置、流通の仕組みづくり、地産品の認証制度の検討などが行われております。

また、その右隣にある久米島町においては、地元農家と地元ホテル・レストランが売買できるオンラインショップの開設などが実施されております。

次に8ページを御覧ください。第1回会議において提示された主な論点を整理しております。表の右側の列にある主な論点について上から順に見ていきますと、まず1番目に食材関係がありまして、県産食材の活用をどのように増やすべきか、具体的には季節性のある製品について年間を通じて安定的に調達できるようにするためにはどうすべきか、新たな特産品をどのように増やしていくべきか、あるいは高付加価値化における県産食材の活用をどのように促すべきかなどがありました。

その下、土産品関係においては、県内生産のお土産の購入をどのように増やすべきかという意見や、お土産品の県内生産をどのように増やすべきか、観光を通じてどのように泡盛振興を図るべきか、体験型観光と組み合わせることでどのように県産工芸品の購入を促すべきか、工芸品をどのように見せて売っていくべきかなどが挙がっております。そしてその左側にはそれぞれ対応する業種等を整理しております。

また下のほうには全てに共通する事項として、観光を通じて小さな商売の持続可能性をどのように図るべきか、あるいは今後域内調達率をモニタリングしていくためにどのような調査を実施すべきかなどの意見もございました。

次に9ページを御覧ください。こちらは第1回の委員意見を踏まえて検討の方向性をまとめたものとなっております。上にある説明書きのとおり、域内経済の循環を高めるため

には、県産品への置換えや県産品の新たな需要拡大が重要になると考えております。

まず①県産品への置換えについては、県外産を県内産に置き換えて域外漏出を縮小するということであり、右側にあるバケツの図で示しますと、域外で生産している部品や土産品の代金、つまりバケツの穴を縮小するということを指しております。例示としましては、飲食店や宿泊施設での食材の県内産への置換え、土産品製造の原材料の県内産への置換えなどがあります。

次に②県産品の新たな需要拡大に関しましては、県産品の新たな需要拡大によって域内経済での循環規模を拡大するというございまして、右側にあるバケツの図で示しますと、観光収入の一部である県産需要、つまり入れる水の量を増やすということを示しております。例示としましては、既存特産品、農産物や加工食品、工芸品などの需要喚起や、新たな特産品の開発と需要喚起などがございます。

これらも御参考としていただきながら御議論いただければと考えております。

以上、駆け足となりましたが、資料2の説明を終了させていただきます。

【末吉委員長】

ありがとうございます。

事務局から資料2について説明がございましたが、後ほど意見交換の時間にも議論いただこうと思っています。ここまでで質問などがありましたらお願いします。

下地さん、どうぞ。

【下地副委員長】

説明どうもありがとうございます。資料の3ページから県内の既存の取組というのが4点ほど紹介されていますが、この取組の結果はどのようなのでしょうか。何をKPIに設定していて、事業実施後どういった効果や課題があったのかということについて、既存の事業からも見えてくるだろうと思います。この点を教えてください。

【末吉委員長】

お願いします。

【事務局】

資料の3ページの地産地消マルチブランド戦略事業について、3月まで担当課長をしてきた立場で申し上げたいと思います。

こちらの中で成果指標としてのおきなわ食材の店の登録店舗数を1つの目標として拡大する方向で取り組んでいます。

この中での課題は、認証制度でやっているものの、それがなかなか県民、県外の方々に認知されていない点になります。PRの充実強化が課題となっております。

【末吉委員長】

これは何店舗登録しているのですか。

【事務局】

395店舗です。

【末吉委員長】

これは見たことないですね。どこに貼ってあるのですか。

【事務局】

お店に小さなのぼりを立てたり、カウンターの上にプレートのようなものを置いたりしております。また、このようなリーフレットを作成して、観光案内所での配布もしております。

(リーフレット配付)

リーフレットは全県版と離島版、宮古版と八重山版という地域版も作って配布しているところでは。

【末吉委員長】

非常に立派な冊子ですが、これはどこでもらえますか。

【事務局】

観光案内所等で配布しています。

【末吉委員長】

ホテルなどには置いてないのですか。

【事務局】

置いています。

【末吉委員長】

何店舗に置いていますか。

【事務局】

ホテルだけの数字は現在手元に持ち合わせておりませんが、県内の観光施設や道の駅、観光協会、役場、宿泊施設等あわせて約600施設に配布しております。

【末吉委員長】

これはいつ頃やっていたか。

【事務局】

平成20年度からスタートしている事業です。

【末吉委員長】

委員の皆さんはご存じでしたでしょうか。下地委員は御存じでしょう。

【下地副委員長】

確かに登録店舗数は増えてきていろいろなお店で使われていますけど、登録店舗を増やすことが目的ではないと思います。登録店舗の中で使われる県産食材のボリュームとクオリティがどのように変化しているのかが大事な視点だと思います。登録店舗だけが増えましてというだけでは不十分で、十何年もやっている事業としてデータをしっかり取れるのではないのかと思うので、自給率の増加とどういう相関関係があるのかということまで踏み込む必要があると思います。

今後も登録店舗数をもっと増やしていくことが目標になるのか、そうではなくてその中身にどう突っ込むべきなのかという議論をやっていくことで、既存の政策のPDCAがしっかりまわるとより見えてくる部分があるのではないかと思います。ほかの取組についても同様です。取組を紹介する際は、継続している取組であればその結果がどうなっているのかを共有してもらったほうがいいのではないかと思います。

【末吉委員長】

登録してからの後追いをしましたか。例えば調達率がよくなった、県産品を扱う量が多くなった、あるいはお客さんがそれを見て店をよく利用するようになったとか、どうですか。

【事務局】

毎年一度、既存の登録店舗には調査票を配布しまして、そもそも営業しているとか、今おっしゃった県産品の利用状況とか、そのような現況調査はやっております。手元に資料がないため、どういった経年変化があるかについては、今すぐはお答えできません。

【下地副委員長】

そういうことが分かってくると、これまで農林水産部がやってきた取組が飲食店や観光施設でどのように普及しているのか、どこに普及していないのか、ということがわかってくるとと思います。そこは長年やってきた取組としては大事なところかと思うので、もう少し対応をお願いします。

【末吉委員長】

平良委員、どうぞ。

【平良委員】

資料2の「本会議で議論する施策について」のページ8に第1回会議で提示された主な論点とありますが、我々が話したことが主な論点としてまとめられているとしたら、私はもっと激しいことを言った覚えがあると思っています。頑張っって激しい意見を述べたつもりなのですが、いつものように丸く優しくまとまっており、よくある報告書になっているというのが感想としてあります。

そもそも自給率38%の状況で、バケツから外に出ていくものを減らそうということ自体がよく分かりません。県産品の新たな需要拡大で観光収入を増やしましょうということ、入れる水の量を増やすということですけど、私は観光客700万人、県民145万人の中で自給率をどう増やしますか、粗利をどう増やしますかという話をした覚えがあります。

またラグジュアリーのところについても、小さなラグジュアリーホテルだと県産品の需要があるということをつもりではなく、年収400万未満の人と1,500万以上の人との差がほとんどなく、400万未満の人でも6万9,000円は使ってくれるのに、1,500万以上の人が9万8,000円しか使ってくれないのはなぜかという話をしました。

資料を見ると県産品、特に食品とか工芸品、いわゆるよくお土産品店に並んでいるものに集中しているという気がしています。例えば不動産の価値や、私は那覇空港の話もした覚えがありますが、そのような議題は対象外で、この席で議論する内容ではないということを示されているのかなと感じてしまいます。

自給率について調べてくださってありがたいのですが、前回の会議が終わった後に私もいろいろと調べました。北海道がすごくいいというのはよく分かるのですが、一番驚いたのはお隣の県です。参考データの6ページ、食品自給率は宮崎県が286%、鹿児島が271%あり、沖縄が52%というのは、本当に隣の県から学ぶべきことがすごく多いのだらうと思っています。最近の、恩納村の横綱シイタケが宮崎県のものだったのはこういうことなのかと思ってしまいました。自給率を上げなければ域内経済も回らないわけですから、論点は自給率をどう上げるかということではないのかと思います。自給率38%しかない沖縄が域外に供給を委ねてしまうのは当然のことではないかと思います。

【末吉委員長】

今平良委員からお話がありましたが、事務局、答えられる分についてはお願いします。

【事務局】

御意見ありがとうございました。

今回資料2として説明させていただいた本会議で議論する施策については、確かに第1回で様々なご意見をいただきまして、今後、提言案をまとめていく上でどのように反映するか、検討が必要だと思います。

資料2の2ページでお示したところで、今回は第2回目の会議ですので、種々いただいた御意見のうち今回は域内調達率を高めるところにフォーカスして意見交換をいただければということで、少し限定的な論点の示し方としております。

もちろん、今後第3回、第4回と議論する中で、初回でいただいた御意見等も議論いただけるような形で考えておりますが、本日は域内調達率の部分にある程度限定したつくりとしていくことについて御了承いただきたいと思っております。以上です。

【末吉委員長】

域内調達率について、農産物を例に取った場合、沖縄の冬場は野菜等々が、夏場は果物がたくさんあると思っております。夏場は野菜がないので、域内調達率を上げようとしてもなかなか難しいです。平良委員はそのように、域内調達率を上げようと思ってもそもそも生産量が少ないということをおっしゃっているのだと思っております。

一方、私は域内で調達できるのに域外から調達しているものもあるだろうと思っております。

平良委員から質問を受けた点については書いてありますか。次回でもいいので教えてください。

【平良委員】

とても知りたいのは、世帯年収が400万未満の方の消費単価が6万9,000円なのに対して、その3.75倍の収入がある1,500万円以上の方も10万円に満たない点です。消費単価は1.5倍しかないわけです。そしてその内訳はホテルの宿泊費ぐらいかと思っております。ホテルが高くなるか安くなるかで決まる。だからお土産品の消費単価も世帯年収であまり変わらないということだと思います。世帯年収によって宿泊費が高くなるだけで、飲食費は少し多い程度です。交通費は変わりませんし、お土産品はほんの少し変わる程度で、それは何が要因なのでしょう。

食材に寄るとどうしても限度があると思っております。農地を増やすことや生産者を増やすこと以外に、食料自給率を増やす方法はないのではないかとというのが私の意見です。もし本当にその部分を考えるのであれば、お隣の鹿児島や宮崎を参考に農地を増やすなどの取

組が必要になるかと思えます。

今の方向性だと事業者さんをお願いをして、なるべく県産品を使ってくださいという従来型の取組に見えてしまいます。県産品を使いたいけど県産品がないというのが現実だったりもしますし、もし観光に絞ってこの自給率を上げるのなら、地元の人たちは外のものを食べて、観光の人たちに県内のものを食べてもらうような、そんな極端な話になってしまう気がします。

【末吉委員長】

なかなか現実的な意見です。日頃から言っていますが、沖縄はこの間の台風6号でも、例えば今帰仁のスイカは6割が駄目になったという現実があります。一瞬にして1年間の収入がなくなってしまう。農林水産業に従事する人を増やそうと思っても、これでは若い人たちが生計を立てていけないです。だから従事できないのです。

僕は伊是名出身ですが、そこで本島内の平均的なサラリーマンの収入以上ぐらい取れるなら、伊是名にUターンして島で生活してもいいという若い人たちはたくさんいます。これが実際には沖縄の離島ではほとんどないです。非常にマクロなものの言い方になりますが、農林水産業で生計を立てていく将来像をちゃんとつくってからやっていかなければ多分今後も減る一方だと思います。

議論が少し外れてしまいましたが、皆さんから意見がございましたら。古屋委員、お願いします。

【古屋委員】

ありがとうございます。資料2の9ページ、バケツの絵があるところですが、漏れたバケツの穴をいかに小さくするかということで非常に分かりやすい絵だと思いました。

上の県産品への置き換えについては、基本的には域内調達率を上げるというこれまでの趣旨も含めていいと思いますが、個人的には今後ゼロカーボンやCO₂抑制という意味で2028年からカーボンプライシング、燃料への課税が非常に高くなることを見込まれており、域外から調達すると輸送コストへの跳ね返りが大きくなりますので、沖縄の体力のある観光、産業構造にしていくという意味では、今から5年かけてより域内調達率を上げ、価格の上昇を招かないように構造変化をしていくことが必要ではないかと感じます。

ここでのメモはこれまでの取組というところが中心でしたが、これからそういう変化もありますので、あらかじめ備えておくべきかと思えます。価格が上がったときに域内から調達できるかどうかという感度分析をしておいて、将来どの程度価格が上がっても大丈夫

かという視点もあると望ましいのではないかと思いました。以上です。

【末吉委員長】

ありがとうございます。

【平良委員】

カーボンのことも踏まえると、やはり生産者を増やすべきということになりませんか。

【末吉委員長】

前回会議でうなゑ沖縄の玉城委員がCO₂のことを言っていました。

【平良委員】

SDGsですね。

【末吉委員長】

はい。世の中はそのような方向に進んでいますので、そういう意味からも域内調達を上げるために生産者をどう増やしていくべきかというのは大きな課題です。

次に進みます。2つ目の資料3について説明をお願いします。

(2) 観光事業者向け調査案について 資料3 別添1～8

【事務局】

資料3について御説明いたします。

観光事業者向け調査案ということで、前回の第1回会議でも御説明いたしましたとおり、事業者の方に域内調達の状況について把握するための調査を実施する予定であります。

調査対象業種といたしましては、宿泊、飲食、小売(土産品店)、お菓子(土産品)の製造業者、泡盛、やちむん、琉球ガラス、織物の製造業者さんで検討しているところでございます。

上の4つ、宿泊、飲食、小売り、菓子類につきましては、事業者さんにアンケート調査票を送付しまして、それを回収することで把握したいと考えております。調査に当たっては業界団体さん等に協力依頼をすることで回収率の向上を図りたいと考えております。

一方、下の4つの業種、泡盛、やちむん、琉球ガラス、織物につきましては、業界団体に入っている事業者さんの傾向が類似していることや、共同仕入れなどを行っている可能性がございますので、これらの業種につきましては業界団体さんに対して代表でヒアリングをお願いして把握したいと考えております。

そのほか宿泊、飲食、小売、菓子類の製造業者さんにもヒアリング等を実施していきたいと考えております。

続いて3ページに調査内容の説明を載せております。調査内容につきましては、別添資料1～8がございまして、調査票を御用意しておりますのでそちらで御説明したいと思います。

資料3別添1～8とございます。1から8まで宿泊、飲食、小売ということで業種別の調査票(案)を示しているものでございます。基本的にA4の表裏の2ページで収まるように設問を絞り込みまして、回答者の負担を減らして回収率を上げたいと考えております。

問1から問7までございます。問1が経営組織になりまして、こちらは県内資本か県外資本かという点を把握する目的で設定しております。問2が売上金額の規模になります。問3は宿泊施設向けの調査票(案)ですが、価格帯を把握するために平均客室単価を問う設問を設定しております。

次に問4、こちらが域内調達率を問う設問でございます。表に項目がございまして、仕入・材料費、外注費等の各項目について、費用総額に占める割合と生産した業者もしくは支払先業者の地域別割合ということで、沖縄県内なのか県外なのか海外なのか、その割合を聞く設問にしております。仕入・材料費、外注費の中の項目が業種によって少し異なってくる部分になります。

めくっていただいて2ページ目が問5になりますが、こちらは問4で記入いただいた食料品のうち具体的な品目について問う設問としております。具体的な品目についての地域別の割合、県内、県外、海外の割合を聞く内容となっております。

次に問6は、それらの食料品について、県内から調達する理由と県外から調達する理由をそれぞれ選択していただくという設問にしております。

最後の問7が県内からの調達を増やすために必要なことがありましたら御記入くださいということで、自由記述を設定いたしております。

通しのページ番号3ページ目以降が、ほかの業種である飲食、小売等の調査票(案)となっておりますが、基本的な設問の内容としては同じとなっております。

違う部分だけ御説明いたしますと、まず通しのページ番号3ページ目の問3の部分になります。飲食、小売業さんにつきましては、売上金額に占める観光客向けの割合、観光割合も聞く予定でおります。飲食などについては観光客以外の方もお客様としていらっしゃると思いますので、観光の割合が大体どれぐらいかということもここで把握できればと考えております。

続いて通しのページ番号5ページ目になります。こちらは小売事業者さん、お土産屋さん

ん向けの調査票(案)となっておりますが、このうち問4が域内調達率を問う設問で、小売業者さんにつきましては、仕入れ、外注ではなくて、売上げたそれぞれの商品についての域内調達率を問う内容にしております。

続いて通しのページ番号9ページ目が泡盛、それ以降のページがやちむん、琉球ガラス、織物の製造者さんの調査票(案)となっております。先ほど御説明いたしましたとおり、これらの業種については業界団体さんへのヒアリングから把握することにしておりまして、こちらで示している調査票については個別に事業者さんにお送りするものではなくて、業界団体さんにヒアリングする際に、おおむねこういったことを聞くということをお示しするために作ったものでございます。

調査の内容については以上でございます。

【末吉委員長】

ありがとうございました。

今説明した資料3について皆さんから御意見、御質問等を承りたいと思います。後で全体的に議論していきたいと思います。

これは相当多岐にわたっているので難儀だと思います。しっかりやらないと難しい。返信が来てやりこなせたらすごいと思います。

【林委員】

ここまで細かい調査は初めてですか。

【事務局】

第1回目の会議で示した県内ホテルでの調査はありましたが、お土産の小売や工芸品、泡盛なども含めた調査は確認されていないと考えております。

【末吉委員長】

そう思います。

【林委員】

確かに域内調査云々というのは分かるのですが、県内から調達する理由とか、県外から調達する理由で安いから云々というのは、この時点の話なのか、それとも過去からの変化についてなのでしょう。質問事項も多いので、これ以上増やすのはどうかと思いつつも、現在の話に加えて、今までと何か変わったことがあるかどうかについては聞かなくていいのかと思いました。実態として、ということならいいと思いますが、今までどうだったのかということについてはどのように見ていけばいいのかと思いました。ただ質問項

目が多いので、実態を把握するという目的であれば必要はないと思います。

これは意見です。

【末吉委員長】

お答えできますか。

【事務局】

今回聞く内容としましては、実態把握ということで、あくまで直近の状況についてお聞きする想定でありまして、過去の状況まで聞くのはなかなか難しいかと考えております。

【末吉委員長】

弊社にもこういう調査依頼は結構来ます。質問数はこれの倍ぐらいあり、難儀なのでもう出さないということにしています。ただしこれぐらいの質問数なら何とか書いて出せるかと思えます。

下地委員、どうぞ。

【下地副委員長】

林委員からもありましたが、このような調査は過去にも実施されていると思います。10年前とかではなくて、ここ数年の中でコロナ前のデータがもしあれば、そこを把握する必要があるかと思えます。県だけではなくて、国としてもやっている事例があるのかというのが1点です。

また、さきほど平良委員からあった他県との比較に関しては、他県でこのような自給率調査のようなものを同じように業界ごとにやった事例はあるのでしょうか。これについてはJTBFのネットワークで確認してもらえばいいと思います。沖縄だけの話ではないという面もあるので、他県がどのような状況なのかが分かればありがたいと思います。

その上で質問ですが、回答方式としては紙を送付する形でしょうか。それともウェブフォームのような方式でしょうか。

【事務局】

両方選べるようにしようと考えております。紙を郵送で返していただくこともできますし、ウェブ経由のフォームで回答いただくこともできるという形を考えております。

【下地副委員長】

最近、台風被害実態調査をやったのですが、紙ベースの調査ではなかなか戻ってこない一方、ウェブ経由のフォームであれば結構回答数が上がってきたこともありました。手間暇という点では、紙に自分で手書きしないといけない場合、自由意見等が面倒くさいため、

手法の両方併用であれば良いかと思えます。

あと、宿泊事業者の調査票の問2は、年間の売上収入を500万円未満から5億円以上までという区分で設定していますが、これではあまりにも実態が分からないと思えます。大型のラグジュアリーのホテルなど大きいところでは、年間のホテルの売上げはみんな5億円以上になってしまうので、実態と合わないかと思えます。全部同じ形になっているので、実態が分かりにくいです。

また、問3の平均客室単価を聞く理由は何でしょうか。

【事務局】

理由としては、事後的に集計する際に価格が高い宿泊事業者と低い事業者を分けて集計して、傾向の違い等が出てきたらという狙いで設定しております。

【下地副委員長】

分かりました。

【平良委員】

宿泊事業者の売上げの金額よりは部屋数がいいのではないかと思います。部屋数があれば客単価から計算ができるので分かりやすいのかと思いました。

また、小売事業者さんに聞く際に、例えば泡盛ややちむんなどについて、あえて県内・県外を聞くのでしょうか。沖縄の物かと思いきやそうでない物もあるということですか。

【末吉委員長】

泡盛は沖縄からしか仕入れられないですね。

【平良委員】

例えばやちむんは100%と答えていただきたいがためにあえて設定していると考えればよろしいのでしょうか。

【下地副委員長】

「ガラス製品(琉球ガラス)」と書かずに「ガラス製品」としておけば、その中で県内であれば琉球ガラスを回答してもらえるかと思えます。

【末吉委員長】

そうですね。陶磁器もそうです。これは修正する必要があります。「伝統織物」は沖縄の伝統的工芸品なので、調達はみんな県内でしかしないはずですが。一旦内地に行ってから反物を取り寄せることもあるのかもしれないですが。ここは研究する必要があります。

【事務局】

検討いたします。

【平良委員】

織物などは県内で売られずにむしろ大手の反物屋さんが買ってしまっており、沖縄県では売れない現状もあります。

【末吉委員長】

工芸品はほぼ、90%ぐらいが県外に行くようです。平良委員がおっしゃったように、年収1,500万円以上のような高所得者の方に高い伝統的工芸品を買ってもらえるようにできれば単価は上がっていきます。沖縄は伝統的工芸品がいっぱいあります。

また、織物などの伝統的工芸品は県内でももっと需要があればいいのですが、県内ではほとんどない状況です。最近はかりゆしに少し織り込んだりする程度で、ほかは県外の、特に京都あたりの大手卸に安く買ったたかかっている状況のようです。そのため県内の伝統的工芸品の事業者は、県内でもっと需要があればよいといつも言っています。そうすれば内地の大手に買ったたかかなくて済むと。

【平良委員】

または買いに来てもらうということですね。

【末吉委員長】

1つには、あまり高いお土産品がないのも問題ではあります。例えば海外の中国人の方が県内の芸術家の画廊に来て、なぜ100万円以上のものはないのかと訊ねたそうです。300万円ぐらいのものがあれば買っていくので、そのようなものもあっていいのではないかといいことです。

【下地副委員長】

全体的に、問3と問4の個別の仕入・材料費の項目がそれぞれの事業者に対して合っているかどうかの確認が必要かと思います。また、製品になった場合には原材料だけではなく、パッケージやデザイン等も含めて県外に発注していることもあるはずですが、できればこういう調査をやる際には対象事業者に一度個別ヒアリングをして、こういう調査で納得ができるかどうかを確認してからが望ましいです。調査票を送ってからでは難しくなります。

OCVBで調査をするときには必ずどこか特定のところに、こういう調査をやりますがこれで答えられますか、という確認を指示するようにしています。それでも質問が足りないことも間々あるのですが、これらの項目に対象者が答えられるかどうかを聞いてみると

いいのではないかと思います。

【末吉委員長】

9ページの泡盛製造事業者に聞く質問についても、この内容では全く良くないですね。

【下地副委員長】

そのような点があちこちにあるので、一度、それぞれの業種に確認してからでないといけないです。

【末吉委員長】

コメは海外産なのか国内産なのか県内産なのかを把握したい。それからビンもほとんどを県外から仕入れているようです。最近流行りの箱など、ビン以外のものも100%県外からです。そういうものを調べて県内で製造できるようになれば域内循環につながります。ほとんど県外からのようです。そのように調べる必要があります。

【下地副委員長】

泡盛は既に分かっているのではないかと思います。事前に酒造組合等にはヒアリングはしていますか。

【事務局】

これからです。

【下地副委員長】

事前調査をきちんとやったほうがいいかと思います。

【事務局】

今いただいた意見を反映した形で、詳細については改善していきたいと思います。先ほど平良委員からあった5ページの小売ですが、泡盛については、琉球泡盛という商標を見れば沖縄県産しかあり得ないので、その部分は取りたいと思います。一方、売上に占める割合については調べる意味があると思っております。先ほど工芸品のように県内で売られていない現状もあるかと思いますので、伝統織物が特定の小売業者さんの中でどれぐらい扱われているのか、販売されているのかという数字を取ることで、それを拡大する方策があるのかどうかを把握したいと思っております。そういう意味で、売上に占める割合は把握していきたいと思います。

【下地副委員長】

隣の県内・県外の欄に傍線を引くなど、工夫できるかと思います。もう少し調査票を詳細にチェックしたほうがいいと思います。

【事務局】

はい。

【末吉委員長】

参考までに話しますが、例えば県内の飲料やビールメーカーでは、沖縄県内でアルミ缶がつかれないのでみんな本土から仕入れています。沖縄でつくれるのはブリキ缶だけなので、設備投資をしてアルミ缶をつくってはどうかと提案しています。

ビールメーカーさんの新しい商品では県内の製缶業者を使うようになったようですが、これも福岡から仕入れて卸しているものです。今はあまりブリキ缶は使われませんが、アルミ缶はリサイクルできるので、みんなアルミ缶を使用しています。アルミ缶を県内製造したら、長いスパンでみて経済の域内循環につながっていきます。

【平良委員】

古屋委員に教えていただきたいのですが、先ほどのゼロカーボンやCO₂の抑制という観点からも、観光立県沖縄が非常に低い食料自給率で域外に経済が流れていることを問題視してこの議論が行われていると思います。一方、日本全国で見ても、アメリカやフランスなどの他国に比べて非常に自給率が低いのですが、日本全体としても非常に大きな問題になっているのでしょうか。先ほどのバケツの絵がありましたが、日本全体でもそのような状況ということでしょうか。

【古屋委員】

バケツの話については、観光による経済効果をいかに上げるかという点では、どこの地域でも結構着目しています。ただし、調査をここまで進められているのは、私が知っている限りは、岩手県の遠野と沖縄県さんしかありません。そういう意味で、実態を把握されようとしている点では非常に精力的に取り組まれていると認識しています。

【平良委員】

分かりました。

【古屋委員】

アンケート調査票別添1の問4について御質問いたします。

問4について3つあります。1つ目は、仕入・材料費を生産した業者さんという区分で回答するように修正したと思いますが、これは大丈夫でしょうかという質問です。1つ目の理由は、通常、契約している業者さんがどこの所在地かは把握されていると思いますが、どこの地域で生産したかは、恐らく業者さんは把握していないと思います。この調査が非

常に負担を強いる形になっており、正確な結果が上がってこない可能性があるのではないかとことです。2つ目の理由は、経済効果分析のときに、恐らく産業連関表をお使いになられると思いますが、産業連関表を前提とした場合は、生産地がどこかというデザインはされておらず、やり取りしている業者さんがどこにあるのか、沖縄県内なのか県外なのか、という点がもともとの理論的な背景ですので、そこを整合しないのではないのでしょうか。以上、1つ目の質問は、生産した業者さんや生産地で聞くことが現実的なのか、理論的な整合性があるのかという点です。

2つ目の質問は、2022年の1年間について回答することとなっていますが、業者さんが県内か県外かという集計は通常、企業ではやっておられないと認識しています。ですので、1年間のデータを全部ひっくり返して集計するのは非常に大変ではないかと思います。事業者さんと話をし、これで回答することが可能なかどうかについての担保が取れているのかという点が質問の2つ目です。

3つ目の質問は、生鮮食品の区分についてです。ほかの地域では農産品と水産品を分けることで、海でつくられるものと陸でつくられるものをもう少し細かく分析しております。そのような区分を採用しなくても良いかという点です。

以上の3つが質問になります。細かいところで申し訳ございませんがよろしくお願いたします。

【事務局】

御質問ありがとうございます。まず1点目の御質問に関しては、おっしゃるとおり、生産した業者について回答するのは、回答者負担が非常に高く、正確には分からないところもあるだろうと考えております。ただし聞く手段としてはこういう形しかないということで、ある程度正確ではなくてもよいので、そこまできっちりとした数字でなくても把握できれば良いかと考えております。産業連関表とは異なってくることもおっしゃるとおりかと思えます。

2つ目の御質問については、期間について1年間だと答えにくいのではないかと御指摘でした。こちらについては、もう少し期間を短くして、直近の半年や数か月にするなど、いろいろと問い方はあると思いますので検討させていただきたいと思えます。

3つ目の生鮮食品について、陸と海と分けたほうがよいのではないかとこの点についても、今後さらに検討させていただきたいと思えます。御意見いただきありがとうございます。

【古屋委員】

1つ目の質問の生産地については、経済効果がある程度しっかり算出するためには、整合性をとったほうがいいのではないかと思います。

もちろどこで生産されたものかを把握することは重要だと思いますので、例えば少数サンプルでの別のアンケートとして聞くなど、幾つかやり方があると思います。出てきた経済効果がそもそもの定義と違うと言われてしまうと、何も答えられなくなってしまいますので、目的に沿った適切な設定をぜひ御検討をいただければと思います。どうもありがとうございました。

4. 意見交換

【末吉委員長】

ありがとうございました。

それでは、資料1～3も含めて全体的に意見交換をしたいと思います。よろしくお願ひします。

【下地副委員長】

資料2の7ページ、先ほど県の取組と県以外の取組ということで総合事務局等の例がありました。沖縄総合事務局の域内循環強化促進事業は非常に高く評価しています。実際に生産者側と宿泊事業者をマッチングしてお互いにずれがあることが分かることもあり、具体的な事業が出てきています。総合事務局が今年もこの事業をやるかどうかは分かりませんが、明日、総合事務局が域内循環率の関係でシンポジウムをやる予定なので、総合事務局がどのような展開をしていくのかもぜひ把握していただければと思います。私も出たかったのですが、別の会議があって出られません。こうした事業は、県でも、総合事務局でもやっていますが、お互いに連携してやっているかという点、あまりそのようには見えないところもあります。経産部が相当力を入れてやっていますので、うまく県と総合事務局とが連携をして、更に観光サイドからはOCVBや、ホテル組合、ホテル協会等とタイアップしてみてもどうでしょうか。業種関係なく全体でやるとなかなかばやけることがあります。宿泊関係者に提供できる素材を持っているところと宿泊事業者の組合せ、飲食なら飲食などと、個別にこういう取組を重ねていくことも1つの好事例だと思います。調査にエネルギーをかけると同時に、具体的な事業を展開していったほうがより効果があるのではないかと思いますので、このあたりも検討をいただければと思います。

【末吉委員長】

明日は、どこでやるのですか。

【事務局】

ているのだと思います。会議の最後に御案内できると思います。

【下地副委員長】

大事な取組だと思います。2～4時、ているるで開催のようです。

【末吉委員長】

当日でも入れるのでしょうか。非常に興味がある内容です。

【平良委員】

商談会は来年だと伺っています。隣の県産農林水産物についても同じ事業で始まり、展示会は一緒にやると聞いています。

【下地副委員長】

大交易会のように県外や海外に出す商品に関する取組もありますが、県内の事業者にもう少し県産比率を上げてもらうために、県内でのミスマッチを埋めるための場を使っていれば、具体的な話につながると思います。今までは大量に供給できない、品質が良くないなど、いろいろと固定観念での議論が多かったのですが、実際にやってみると、生産者もだいぶ改善しているわけですし、価格についても一定のボリュームがあるのであればそれは交渉次第になります。そういう場を設けてあげることは大きな効果が期待できるのではないかと思います。

【末吉委員長】

ありがとうございます。

同じく7ページに宮古島市や久米島町の事例がありますね。このように市町村がやれば県全体でも盛り上がるので非常にいいと思います。こういう取組をどこかで発信する場はないのでしょうか。

それと7月の県産品奨励月間は、もっとやり方を変えて強化していかなければいけないと思います。弊社でも県産品奨励月間は、チラシで県産品会をやっていますが、これはいつも店で扱っているようなものをチラシに載せているだけで、新しく商品を取り入れてからやることはほとんどないです。本来は、県民の皆さんが手に入らないような県産品を売り場に並べて紹介することが大事だと思いますが、競合他社も含めてみんなそういうことはしていないです。形式的になってしまっているような気がします。県産品を使ってくださいということが新聞によく載ったりしますが、県民全体を盛り上げる必要があるかと思

います。

【林委員】

先日、名護市でも似たような取組で、産業支援センターで事業者さんとのマッチングをされていて、かなり盛況だったと聞いています。ホテル事業者さんだったかは分かりませんが、北部は特に小さいので、県内の事業者さんとのマッチングということで、工芸品も含めて結構盛況に行われていたのですが、これは市民も知らないです。たまたま行ったらそのような取組をやっていたということです。このように、小さくてもいいから市町村でも少しずつ頑張る必要があるのではないかと思います。

【末吉委員長】

賢い人たちは新聞社などを回ってよく紹介して歩いていますね。そのように、メディアに出てくればみんなよく分かってくれます。我々も、経済の域内循環を図るために実行しますということ、メディアを使って展開しなければいけないです。

【平良委員】

小売業をやっている立場としての意見です。マッチングのときに比較的すぐに売れる完成品の紹介や商談が非常に多いと思いますが、原石のままの、素材の状態のものを紹介するブースがあったりすると、新たにオリジナルのものをつくるという発想になったりするのではないかと思います。

例えば非常に大成功しているミドリムシがありまして、あれは石垣でつくられているので沖縄の海を世界に広めてくれているわけですが、もしかしたら、あのような開発をしている優れた人たちによって、もっと違う方向性もあるのではないかと考えています。

最近、パブロバというものを知りました。ミドリムシよりもDHAの含有率が高く、非常に栄養素が高いと聞いていますが、既にロート製薬さんと手を結んでいるようです。また、クワソウのお花が睡眠に対して非常に良いようで、それに尽力されている先生がいらっしゃるということも最近知りました。

そのような素材は、完成品としてパッケージまでつくって売ろうとします。そうすると、どうしてもドラッグストアで流通されるような形態になったり、我々のようなお店では取り扱いにくくなったりします。県でもう少し完成品になる手前の原材料のようなものに着目することで、これから新たな商品が生まれてくるのではないのでしょうか。バニラがスーパーフードとして、沖縄でも生産されつつありますし、デザートという実は、非常に栄養価が高くて見た目もかっこいいです。農業の方たちが苦勞するのではなく、いい技術を

使って生産することが可能なアイテムに対して注力してあげるなり、いろんな宝物を沖縄で育てられることについて情報発信するなり、調査をしてもらいたいと思います。

【末吉委員長】

よくぞおっしゃってくださいました。ミドリムシのユウグレナの社長とは非常に親しくしており、年に2回ぐらいは沖縄にみられます。経営者協会でも2回ほど講演をしていただきましたが、最後にはスタートアップを応援してくださいとおっしゃいます。彼らもスタートアップだったのですが、ユウグレナでは化粧品や、場合によっては燃料も神奈川でつくっているようでして、それを、どこかの行政とタイアップすることで、沖縄本島でできませんかと言っています。そうすれば宮古で培養して本島の工場で商品化することで雇用が生まれることになります。

2つ目のクワンソウについては、最近、私は命を懸けています。沖縄のサプリメントや健康食品は、クワンソウやマンジェリコン、長命草等など、非常にいい素材がたくさんあります。これらが沖縄で製品化されているかというところではなく、みんな内地でサプリメントとして商品化されているわけです。クワンソウはやっとデビューしまして、名前もつけて物産公社が販売しています。私は通販でも売ったらどうですかと言っています。今、睡眠誘発剤はヒットしているようで、味の素の商品も通販をやっていますが、莫大な売上げになっているようです。

このクワンソウは合成ではなく野菜ですから、そのことを説明すれば売れると思います。弊社でも売っています。しかしこれは原料だけを沖縄から送り、千葉県でつくられていますので、北部の原料の農家は潤いますが、経済循環という点からはどうでしょうか。

マンジェリコンは血糖値を下げる効果があるようで、アジアは糖尿病が多いので多分売れると思います。原料は沖縄で調達できるので、製造するのも沖縄の離島には合っていると思います。沖縄で二次産業、製造業を推奨する場合、ほとんどの原料は沖縄にないので、内地あるいは海外から入れることになります。また、つくった商品も県民147万人だけでは消費できないので、今度は県外や海外に出します。ダブルでコストがかかってしまうわけです。

沖縄の薬草は県内調達ができるので沖縄の製造業に合っています。そういう意味で、産業振興公社の理事長として命を懸けています。来年の初めぐらいからはクワンソウをアジアに輸出します。県外のドラッグストアとタイアップして話を進めています。

【林委員】

「グッスリン」でしたね。

【末吉委員長】

そうです。「グッスリン」です。味の素のものは合成ですが、これは野菜なので、説明すれば売れます。

【林委員】

シークワサーはノビレチンがありますね。農家さんや、企業さんもいろいろ出てきています。

【末吉委員長】

新聞にもありましたね。シークワサーのサプリメントをつくる会社がうるま市の州崎にあると思います。

古屋委員、どうぞ。

【古屋委員】

今回の会議は、域内経済の循環促進ということで経済効果や域内循環が高まるとどれぐらい地域にメリットがあるのかを出すことが最終的な目標になると思います。それについて単に計算しましたという以上の取りまとめをすることで、それを冒頭に紹介のあったZ世代にうまく伝えることができれば面白いのかなと思います。

そのZ世代は利他的なメリットを追求するといいたいでしょうか、自分だけではなくて、環境やほかの人や後世の人たちにとってよりよいものを自分たちが目指すという、コミットメントを評価するところがあると思います。今回の経済循環については、単にお金だけの話ではなくて、沖縄に住んでいる方々の生活を観光が支えているという見せ方で進められるといいのではないかと思います。

その1つの事例として、カナダの離島ですが、観光がどのぐらい地域を支えているのかを経済成分表という独自の指標を使って開示しているケースがあります。そういう形で、今までの経済波及効果にとどまらず、出てきた結果をうまく活用して、この会議のプレゼンスや、沖縄の観光はこういう状況なのでぜひコミットメントしませんか、という動きにつながるいいのではないかと思います。

感想にとどまる話ですが、最後の取りまとめに関してもぜひ工夫していただければと思います。以上です。

【末吉委員長】

ありがとうございます。文化観光スポーツ部の皆さん、そのように県民を鼓舞してくだ

さい。古屋委員がおっしゃったように、観光がいかに関係しているのかを数字で出して、それが各地域でどう影響を与えているかを示すことで、県全体で観光を支えて、そこから域内循環を図っていくべきです。

前回は話したと思うのですが、域内循環で一番分かりやすいのが泡盛です。私は泡盛同好会の会長をしていることもあり、5年前からビールは飲まず、最初から泡盛だけを飲んでいました。

泡盛の酒造所は与那国に3つ、宮古で6つ、与那国を除けば石垣で4つ、北部にも6つあります。我々が泡盛を飲めば離島や北部で雇用が生まれ、沖縄で経済が循環します。ハイボールを飲んでいる人たちには、泡盛ハイボールを飲みなさいと話しています。至るところで話しているので、最近は居酒屋でも泡盛ハイボールが増えつつあります。

観光を基軸とするなら、沖縄に来た人が1杯目でオリオンビールを飲んで、2杯目から泡盛を飲んでくれれば県内循環になります。最近は、県庁の職員も泡盛を飲む人が増えているようです。

【下地副委員長】

いいことですね。

【末吉委員長】

事務局から何かありますか。

【事務局】

各委員から御意見をいただきましたが、調査票について、この調査票で答えられるものなのかどうか、事前に各事業者に聞き取りをして、答えやすい形にして最終的には配付したいと考えております。それを踏まえて、どのような形になったのかについては委員の皆さまに共有して、その上で調査にかけたいと思っております。

【末吉委員長】

業種は8つなので、各業種で1社ずつ答えてもらうというやり方がいいと思います。

よろしいでしょうか。皆さん、今日も大変いい意見をたくさんいただきました。次回も意見をおっしゃっていただきたいと思います。

本日の議事はこれで終了します。事務局から連絡事項をお願いします。

【事務局】

末吉委員長をはじめ、委員の皆様、本日は貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。

第3回については11月を予定しておりまして、日程調整の後にお知らせしたいと思えます。

以上をもちまして、本日の会議を閉会したいと思います。御多用の折、御出席をいただきありがとうございました。

5. 閉会

以上